

港区長 殿

2021 年 3 月 31 日

令和2年度第三者評価結果報告書

〒 153-0063

住所：東京都目黒区目黒2丁目10番5の101号

電話番号：03-3495-4283

評価機関名： 特定非営利活動法人
関東シニアライフアドバイザー協会

代表者氏名： 栗原 誠 印

下記のとおり評価を行ったので報告致します

記

評価者	評価調査者氏名		
	(1)	山田 紀子	
	(2)	大場 清昭	
	(3)		
	(4)		
対象事業所	放課GO→クラブこうがい		
評価実施期間	2020 年 7 月 20 日	～	2021 年 3 月 31 日
利用者調査実施時期	2020 年 9 月 29 日	～	2020 年 10 月 31 日
訪問調査日	2020 年 12 月 15 日		
評価合議日	2020 年 12 月 22 日		
評価結果報告日	2021 年 3 月 31 日		

詳細講評

評価基準

- | | |
|---|--------------------|
| a | 評価項目を実施している |
| b | 評価項目を実施しているが十分ではない |
| c | 評価項目を実施していない |

I 福祉サービスの基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

通番	評価項目	評価	コメント
(1) 理念、基本方針が確立されている。			
1	① 理念が明文化されている。	a	運営マニュアルや放課GO→利用案内、学童クラブ利用案内には基本方針が明記され、運営協議会に提出する事業計画書でも理念に基づく基本方針を明文化しています。基本方針には「子どもたちが安全に過ごせる放課後の環境を実現します」と明記されています。業務終了ミーティング時は安全チェックリストに記載された理念や基本方針を職員で読み合わせ、利用者への安心感や信頼に十分な配慮を行えるように取り組んでいます。
2	② 理念に基づく基本方針が明文化されている。	a	
(2) 理念や基本方針が周知されている。			
3	① 理念や基本方針が職員に周知されている。	a	今年度はコロナ禍のため、新型コロナウイルス感染症対策マニュアルと運営マニュアルの読み合わせを6月に行いました。入会説明会は中止となったため利用案内などの配布のみをしています。職員向けに作成された「こうがいハンドブック」は携帯用に小さなサイズにまとめてあり、子どもへの対応時にいつでも活用できるようコンパクトな書面になっています
4	② 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	a	

I-2 計画の策定

	評価項目	評価	コメント
(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。			
5	① 中・長期計画が策定されている。	a	管理委託時に区に提示された提案書が中長期計画に当たりますが、基本理念に基づいて5つの方針を明確にした中長期計画が策定されています。子どもたちの発達段階に応じて、成長を地域で見守ることを目指して、職員が共通理解できるように取り組み、質の向上を図っています。今年度の目標は、自発性や好奇心を大切に活動の展開、互いの個性を認め思いやりの心の育成、保護者や関係者との信頼関係の構築となっています。目標が達成できるように事業計画が策定され、子どもたちの安全に注力しながら保護者や地域から信頼される「生活の拠点」の実現を目指しています。
6	② 中・長期計画を踏まえた事業計画が策定されている。	a	
7	① 計画の策定が組織的に行われている。	a	年度末の運営協議会において次年度の事業計画を策定して報告が行われます。毎月の月次報告書では2ヶ月先の計画を職員間で見直して報告を行います。今年度は新型コロナウイルス感染拡大の為「放課GO→」は閉室したため、子どもたちの居場所作り事業に積極的に取り組んでいます。事業計画書は職員会議で職員に周知を図り、利用者にはお便りで周知していましたが、今年度は9月より学童クラブ利用児童に向けてのおたよりに変更して対応しています。
8	② 計画が職員や利用者等に周知されている。	a	

I-3 管理者の責任とリーダーシップ

	評価項目	評価	コメント
(1) 管理者の責任が明確にされている。			
9	① 管理者自らの役割と責任を職員に対して表明している。	a	職務分掌では、リーダーは一般登録・学童クラブ登録全体の現場のまとめ役、サブリーダーは施設長の補佐的役割であり児童の安全健康管理に関すること等それぞれの役割、責任が明記されています。入社時には個人情報の取り扱いに関する同意書にサインをし、毎年全職員に個人情報保護研修テキストを配布し理解度確認テストを行っています。また3ヶ月に1回、統括マネージャーによるチェックシートを用いた日常点検が実施されています。
10	② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取り組みを行っている。	a	
(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。			
11	① 質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	a	リーダーやサブリーダーについては、マニュアルに役職ごとの責任や職員への指導について明記されており、毎月1回ミーティングをもち、施設の様子やアクションプランの実施状況、職員の課題等について話し合いを行い課題改善に向けて取り組んでいます。また、統括マネージャーが毎月施設を巡回し、リーダーと施設の様子やアクションプランの進捗状況・課題について話し合いアドバイスを行っています。職員に対しても、子どもや保護者への対応や「個人情報の守秘義務」、情報の共有の仕方などマニュアルで定められた13項目の職員としての心構えを使って具体的に教えるなど指導力を発揮しています。
12	② 経営や業務の効率化と改善に向けた取組に指導力を発揮している。	a	

II 組織の運営管理

II-1 経営状況の把握

	評価項目	評価	コメント
(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。			
13	① 事業経営をとりまく環境が的確に把握されている。	a	新型コロナウイルスに関わる非常事態宣言が4月9日に発せられたことにより、学童クラブを取り巻く環境は激変しました。非常事態宣言に伴い、区から利用自粛の要請もあり小学校の休校とも相まって利用者数は激減しました。年度当初に計画した取り組みのほとんどは、中止もしくは規模縮小せざるを得ない状況となっています。放課GOも中止となりましたが、緊急児童居場所づくり事業を行っています。「麻布管内学童クラブ情報交換会」では管内全ての学童クラブ施設長の出席のもと情報交換を行っています。コロナ禍で地域の状況の把握が難しい面もありますが、小学校の校長や副校長との連絡会を実施して子どもたちの様子の共有を行っています。おやつ代の監査は保護者により行われています。
14	② 経営状況を分析して改善すべき課題を発見する取り組みを行っている。	a	
15	③ 外部監査が実施されている。	a	

II-2 人材の確保・育成

	評価	コメント	
(1) 人事管理の体制が整備されている。			
16	① 必要な人材に関する具体的なプランが確立している。	a	当施設は職員の男女構成がほぼ同数で子どもにとってバランスの良い人事構成となっています。人事考課については年2回考課シートをもとに施設長と職員との面談を通して実施されています。施設長は年2回全職員に対してヒアリングを実施し、来年度の契約や異動希望先等についての話をする機会を設けています。人材確保のため友人の紹介を実施し、3ヶ月継続して勤務した場合は紹介者と本人が謝礼金を受領することができるようにしました。7月に短期アルバイトを募集しなるべく継続就労に努めたりアルバイト日数を増やしたり延長してもらって人材確保に努めました。
17	② 人事考課が客観的な基準に基づいて行われている。	a	
(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。			
18	① 職員の就業状況や意向を把握し必要があれば改善する仕組みが構築されている。	a	職員一人ひとりに個別の職員ページを開設しています。職員ページには規則や各種マニュアル、最新の情報、研修案内等が記載され、個人パスワードが用意されています。職員のストレスチェックも、個々のスマートフォンやパソコン上で実施し法人のメンタルヘルス部門担当者につながるようになっています。インフルエンザの予防接種支給金の制度や新型コロナウイルス感染の際の特別休暇制度も設けています。
19	② 福利厚生事業に積極的に取り組んでいる。	a	
(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。			
20	① 職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されている。	a	「児童指導員に求められること」を事務室と廊下に掲示し全職員がいつも確認できるようにしています。職員研修の目的は子どもの安全安心を最優先に行動できること及び、子どもの発達段階に応じた対応力を身に着けるための知識の習得や質の向上と位置づけています。法人では入社時研修、フォローアップ研修、階層別研修、発達障害研修等多くの研修会を設けています。すべての職員が普通救命講習を受講するように取り組み、常勤職員については上級救命講習を受講しています。研修後のアンケートについてはパソコンから回答できるように設定しています。リーダーは年2回職員のヒアリングを実施し統括マネージャーに報告して共有しています。
21	② 個別の職員に対して組織としての教育・研修計画が策定され、計画に基づいて具体的な取り組みが行われている。	a	
22	③ 定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行っている。	a	

II-3 安全管理

	評価項目	評価	コメント
(1) 利用者の安全を確保するための取り組みが行われている。			
23	① 緊急時(事故、感染症の発生時など)の対応など利用者の安全確保のための体制が整備されている。	b	「新型コロナ感染対策マニュアル」を整備し子どもたちの日々の体調管理を徹底して行っています。連絡帳に体温記入や施設での体温測定などの欄を設け、適切な手洗いの指導、マスク、密にならない工夫を行っています。しかし、区が施設運営事業者に求めている新型コロナウイルス感染症に関する区への連絡・報告が十分に徹底されていない点があり、改善事項になっています。危機管理マニュアルには事故発生時、火災発生時、地震、台風等への対処の仕方を記載し全職員が理解できるようにしています。食物アレルギー緊急マニュアルはすぐに確認できる場所に保管し共有しています。利用申込時にアレルギーに関する調査を行いおやつを持ち込みを保護者をお願いすることもあります。
24	② 利用者の安全確保のためにリスクを把握し対策を実行している。	a	

II-4 地域との交流と連携

	評価項目	評価	コメント
(1) 地域との関係が適切に確保されている。			
25	① 利用者と地域とのかかわりを大切にしている。	a	毎年「高陵地区総会」「地域懇談会」や地域のお祭り等に参加しています。当クラブで昨年実施した「筍・ハッピー縁日」には地域の方々や学校の先生などを招待して盛大な縁日となり地域とのコミュニケーションが大切に培われていましたが、今年度は新型コロナウイルスの感染拡大防止のためすべて中止されています。昨年度より小学校長から校庭に放課GO→クラブ専用の畑を借りることが出来ました。子どもたちと畑を耕すことからはじめ、夏にはきゅうり、ピーマン、トマトなどが収穫され子どもたちにとってとても良い食育の機会となっています。収穫した野菜は子どもが家に持ち帰ったり、地域の方や先生にもおすそ分けをし、夏の思い出を共有するきっかけにもなりました。サポーター制度が確立され、地域の方や保護者が子どもたちの安全を見守る協力体制が築かれています。
26	② 事業所が有する機能を地域に還元している。	a	
27	③ ボランティア受入れに対する基本姿勢を明確にし、体制を確立している。	a	
(2) 関係機関との連携が確保されている。			
28	① 必要な社会資源を明確にしている。	a	区の関係する機関のチラシやポスターは見やすいよう室内掲示しています。近隣病院リストも掲示されており、必要な情報が利用者届けられるように取り組んでいます。月1回、「麻布管内学童クラブ情報交換会」に参加して地域の情報を収集しています。毎年入学前には近隣の保育園、幼稚園と主に年長児についての情報交換を行っています。得た情報は、毎月の校長との連絡会で報告し、新一年生の担任にも伝えるようにしています。
29	② 関係機関等との連携が適切に行われている。	a	
(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。			
30	① 地域の福祉ニーズを把握している。	a	麻布支所での交換会で他の放課GO→クラブや関係機関の情報を収集することで、良い取り組み等は参考にして日々の活動に取り入れられるような仕組みを確立させています。今年度は新型コロナウイルス対策のため地域活動は中止になっていますが、広報誌やチラシなどは利用者が自由に持ち帰られるように受付前に置いています。今年度は特に新型コロナウイルス対策についてのポスターを掲示しています。
31	② 地域の福祉ニーズに基づく事業・活動が行われている。	a	

Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

	評価項目	評価	コメント
	(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
32	① 利用者を尊重したサービス提供について共通の理解をもつための取組を行っている。	a	毎年新一年生の学校説明会に参加し放課GO→クラブの資料を配って詳しく説明する機会を設けています。今年度はコロナ禍のため実施できなかったこともたくさんありましたが、子どもたちの気持ちや声を取り入れられるように「子ども面談」を新しく実施しました。子どもたちは、それぞれ好きな職員を指名して、20分程度の面談をし、自分の意見を話せる機会を作りました。子どもの意見は職員間で共有しておやつの内容やぬりえを増やすなど取り入れられるようにしています。法人はプライバシーマーク認定事業者であり、毎年個人情報テキストによる研修を実施し職員の理解度確認テストを行う等積極的に取り組んでいます。
33	② 利用者のプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備している。	a	
	(2) 利用者満足の向上に努めている。		
34	① 利用者満足の向上を意図した仕組みを整備している。	a	学童クラブについては、1月の終わりから2月にかけて入会希望の保護者面談を行い入会の選考を行っています。放課GO→は、新型コロナウイルス対策のため当面休止となりましたが、その代替え措置として「緊急児童居場所づくり事業」を、学童クラブとは別の場所で開催し、放課後から17時までの子どもの居場所の確保に努めています。それにより、保護者の安心に繋がっています。
35	② 利用者満足の向上に向けた取り組みを行っている。	a	
	(3) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
36	① 利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備している。	a	学童クラブの申し込み時には必ず20分程度の面接の時間を取り、子どもの様子や希望を聞きながら保護者とのコミュニケーションを図っています。お迎えの際は子どもの様子を伝えることが出来るように心がけています。要望や苦情があった場合は統括マネージャーに報告し、麻布支所、本社へ報告して迅速な対応が出来るようにしています。統括マネージャーは施設からの連絡・情報に迅速に対応しています。また、毎月1回実施されるリーダー・サブリーダーミーティングで情報を共有し、運営に役立っています。意見箱を設置していますが、ほとんど利用がありません。保護者は連絡帳や電話で相談をしてくるため、丁寧な対応に努めています。
37	② 苦情解決の仕組みが確立され十分に周知・機能している。	a	
38	③ 利用者からの意見等に対して迅速に対応している。	a	

III-2 サービスの質の確保

	評価項目	評価	コメント
(1) 質の向上に向けた取り組みが組織的に行われている。			
39	① サービス内容について定期的に評価を行う体制を整備している。	a	毎月1回、区内の4施設でリーダー・サブリーダー会議を実施して、各施設の状況や地域情報、日々の運営状況の共有を図っています。区が事務局として年2回開催している放課GO→クラブこうがい協議会では、参加者である学校関係者、地域住民、PTAなどに、学童の様子や活動状況を報告し、協議会での意見を参考にしながら改善計画を見直していました。今年度はコロナ禍のため同協議会は、書面会議による開催となりましたが、改善計画の見直しは今後の課題としています。利用者の意見は個人面談を行うことで、日々の運営の見直しや改善を図っています。
40	② 評価の結果に基づき組織として取り組むべき課題を明確にしている。	a	
41	③ 課題に対する改善策・改善計画を立て実施している。	a	
(2) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。			
42	① 個々のサービスについて標準的な実施方法が文書化されサービスが提供されている。	a	月次報告は2ヶ月先の計画書を提出しており月ごとに見直しを行っておたよりを作成しています。今年度の計画書は、コロナ禍による利用自粛の再開後に実行できるように計画しましたが運営については延期となっています。8月からイベント実施の際は、コロナ対策で密にならないようにするため、事前に告知せず、その日の利用者数など、その状況を見ながらイベントを行うようにしています。
43	③ 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a	
(3) サービス実施の記録が適切に行われている。			
44	① 利用者に関するサービス実施状況の記録が適切に行われている。	a	朝の職員ミーティングでは、前日の子どもの様子で気になったことなどを話し合いミーティングノートに記載しています。一日の様子は業務日誌に記入し、統括マネージャーに報告して支所に提出しています。利用者に関する情報は、鍵のかかるキャビネットでの管理を徹底しています。アレルギーを持っている子どもに関しては一覧表を作成して職員間で情報を共有しています。おやつは日々のチェックリストを活用し、誤食が起きないよう複数の職員で確認して安全に食べられるように体制を整えています。クラブの入会面接時には子どもの情報やアレルギーに関することなど丁寧に聞き取ったことを面接シートに記入し、職員間で情報を共有するようにしています。登録時には写真掲載についての説明を行い書面を使って確認を取っています。
45	② 利用者に関する記録の管理体制が確立している。	a	
46	③ 利用者の状況等に関する情報を職員間で共有化している。	a	

III-3 サービスの開始・継続

	評価項目	評価	コメント
(1) サービス提供の開始が適切に行われている。			
47	① 利用希望者に対して活動選択に必要な情報を提供している。	a	利用希望者には「港区学童クラブ入会のご案内」を配布し、1月から面会の予約を開始しています。単年度の入会になるため継続希望の利用者には、おたよりで更新手続きを周知するようにしています。新一年生の保護者に関しては学校の新一年生説明会に参加して資料を配布し、詳しく説明を行っています。今年度は新型コロナウイルス対策のため新一年生の説明会は中止となりましたが、利用案内とおたよりを資料として保護者には配布しています。
48	② サービスの開始にあたり利用者等に説明し同意を得ている。	a	

Ⅲ-4 サービス実施計画の策定

評価項目	評価	コメント
(2)利用者に対するサービス実施計画が策定されている。		
49 ① サービス実施計画を適切に策定している。	a	年2回行われている放課GO→クラブこうがい協議会では協議会参加者(学校関係者や地域住民、PTAなど)に、学童の様子や活動状況を報告し、協議会での意見を参考にしながら改善計画を見直していました。例えば、昨年度より、小学校長から校庭に放課GO→クラブ専用の畑を借りることができたため、食育の取り組みとして計画し、子どもたちが畑を耕すことからはじめ、きゅうり、ピーマン、トマトなどが収穫することができました。学期に1回はテーマを決めて子どもたちにアンケートを実施し活動に活かせるようにしています。
50 ② 定期的にサービス実施計画の評価・見直しを行っている。	a	

Ⅳ 放課GO→の活動に関する事項

評価項目	評価	コメント
1 遊びの環境整備		
51 ① 遊ぶ際に守るべき事項(きまり)が、利用者に理解できるように決められている。	a	子どもたちに分かりやすいように決まりを掲示しています。今年度は特に手洗いの正しい方法を手洗い場に大きく掲示して感染症対策を実施しています。おもちゃやゲームは片付けしやすいようにおもちゃやゲームの置いてある場所に写真を掲示しています。今年度は行事やプログラムが当初の計画通りにできなかったため、日常の活動の中に「どろ団子づくりコーナー」や工作コーナーを設置しました。当施設にはピアノが2台あり、定期的に調律を行いピアノのできる職員が子どもたちと一緒に楽しめるようにしています。アンケートでもピアノを使った活動はとて好評です。コロナ禍の中で、ボードゲームをそろえたり、畑を耕して野菜の収穫をしたりシイタケの原木を用意するなど、子どもたちへの食育に対する興味を持てるような取り組みも行ってきました。受付前にはリラクスペースを設けて、子どもたちがゆっくりくつろげるように工夫しています。
52 ② 利用者が自発的かつ創造的に活動できるように環境を整備している。	a	
53 ③ くつろいだり、休憩したりするふれあいスペースを作っている。	a	
2 保護者への対応		
54 ① 保護者同士が交流する機会が設けられており、保護者が企画や運営に参加している。	b	今年度は保護者会や保護者同士の交流の機会は新型コロナウイルス対策のため中止となっています。そのため、今後保護者とのコミュニケーションをとるためにオンライン(ZOOM)を使うことも検討されていますが、保護者全体が対応できる環境がまだ整っていない状況です。
3 児童への対応(核となる児童館活動)		
55 ① 職員が個々の児童の状態や心理を考慮して適切に援助している。	a	職員は子どもに寄り添い話しやすい雰囲気を作れるよう研修などを通じて支援スキルの向上に努めています。朝のミーティングや月例会議では日々の子どもの様子を共有し課題を見出しながら対応できるようにしています。子ども同士でトラブルがあったときには、クールダウンをしてからお互いの話を理解できるように聞き、子どもたちが納得できるような話し合いが出来るように努めています。保護者にも連絡を入れ、共有できるようにしています。子どもたちに人気のあるドッチボールを通じて異年齢の集団で遊べるようにしています。今年度コロナ対策のため静かに遊べるよう取り入れたカードゲームは、子どもたちに使用前にルールを伝えうまく遊べるように指導しています。
56 ② 職員が個別・集団援助技術を念頭において、個人や集団の成長に向けて働きかけている。	a	
57 ③ 障害の有無や国籍の違いを超えて、児童と一緒に遊びお互いに理解を深める取り組みが行われている。	a	多国籍の子どもや保護者に対応できるように、翻訳機がありますが、今のところ利用する機会はありません。特別な支援が必要な子どもに対しては、保護者や学校と情報共有し、遊びの中で子どもたちにも相互理解が出来るように取り組んでいます。
58 ④ 行事やクラブ活動が、日常活動とのバランスや児童の自主性・主体性を育てることを意識して企画されている。	a	今年度は密にならないような工夫をした工作や、泥だんごづくりに取り組んで楽しめるように配慮しています。

4 利用者からの相談への対応			
59	① 利用者からの相談への対応が自然な形で行われている。	a	保護者と面談をする際には、保護者の気持ちを大切に共感の気持ちを持ち、子どもの様子などを分かりやすく伝えながら円滑なコミュニケーションが取れるように努めています。またお迎えの際は職員は子どもの様子を伝えることが出来るように心がけています。家庭支援センターとの連携を重視して情報共有を行っています。今年度は「子どものメンタルヘルスとその対応」の研修に参加し、またゲートキーパーマニュアルを職員が全員で共有出来るように取り組んでいます。
60	② 虐待を受けた児童や不登校児への支援体制が整っている。	a	
5 障害児への対応			
61	① 障害のある児童の利用に対応する支援策が整っている。	a	現在特別な支援が必要な子どもの利用はありませんが、入会の際には子ども専用のノートを作り、対応を職員全体で共有できるようにしています。定期的に子どもの担任や介助員との会議を開いたり、保育園や幼稚園などの情報を共有して支援できるようにしています。
6 地域の子育て環境づくり			
62	① 住民による子育て支援活動や健全育成活動を促進している。	a	今年度は地域の支援活動は中止となっていますが、当施設はサポーター制度が確立され地域の方や保護者が子どもたちの安全を見守る協力体制が築かれています。子どもの帰宅の際には、30分ごとに集団で帰るようにしてポイントまでの見送りを職員とサポーターで行っています。施設内には安全マップや子ども110番設置場所を掲示し、子どもたちに分かりやすく伝えています。また、学校の警備員とも連携して情報共有を行うことで子どもたちが安全に過ごせるように努めています。
63	② 地域社会で児童が安全に過ごせるような取り組みをしている。	a	
放課GO→クラブ			
64	① 広報活動が適切に行われている。	a	毎月発行しているおたよりは、小学校の子ども及び学童クラブの登録児童、支所、区役所や地域の関連機関に配布しています。今年度はコロナ禍のため、9月からの発行となりました。おたよりは、ホームページ上にも掲載され、誰もが気軽に見られるようになってきました。年度初めには校舎内に当施設の専用掲示板を設け、スタッフの紹介や活動内容、子どもたちの様子などを掲載しています。
65	② 放課GO→クラブの活動内容をわかりやすく知らせ、利用促進につながるように創意ある広報活動が行われている。	a	

総 評

◇特に良いと思う点

- 職員は「こうがいルールブック」を活用して適切な子どもたちへの対応を行っています
ルールブックは昨年、職員向けに作成されポケットサイズにまとめられており、いつでも現場で確認・対応することができるよう工夫されています。子どもへの対応時に気を付けることや声掛け、受付及び帰宅時の対応方法、おやつ、自由タイム、外遊びなどでの対応が分かりやすく記載されています。職員はこうがいルールブックを活用し理念や基本方針に基づいたサービス提供を適切に行い、子どもたちが安全で安心して過ごせる放課後の環境実現に取り組んでいます。
- 今年度新たに「子ども面談」を実施することで、子ども一人ひとりの声をより聴けるよう取り組みました
今年度コロナ禍のため、実施できなかったこともたくさんありましたが、子どもたちの気持ちや声を取り入れられるよう「子ども面談」を新しく実施しました。子どもたちは、それぞれ好きな職員を指名して、20分程度の面談をし、自分の意見を話せる機会を作りました。子ども面談では、最近楽しかったことやおうちのこと、困ったこと、勉強のこと等何でも子どもが自由に話すことができます。申込用紙には、自分の名前と話したい先生の名前を書いて、面談予約ボックスの中に入れるようにしています。子どもの声を聴くために、とても良い取り組みとなっています。

◇更なる改善が望まれる点

- 保護者会の在り方について検討が必要と思われます
今年度は保護者会や保護者同士の交流の機会は、新型コロナウイルス対策のため中止となっています。そのため、今後保護者とのコミュニケーションをとるためにZOOMを使うことも検討されていますが、保護者全体が対応できる環境がまだ整っていない状況です。保育園や小学校と違い、普段の保護者会でも出席率は多くありません。今後しばらくは集団での集まりは難しいと思われますので、保護者同士を結び付けるような取り組みとして例えば保護者の小学校時代の楽しい遊びや思い出、好きだった給食などのアンケートを取っておたよりに掲載し他の保護者に関心が持てるようにするなどの工夫をされることに期待します。